

# 社会保障・税の手続きには マイナンバー(個人番号)が必要です!



マイナンバーロゴ  
「マイナちゃん」

[担当] 川 市民生活課 市民係 額・知 支所 市民係

## マイナンバーの利用範囲

マイナンバーが必要な手続きの具体例		担当課・係
児童手当	○児童手当の認定請求 など	福祉課 児童福祉係
児童扶養手当	○児童扶養手当の認定請求 など	
保育所等入所	○支給認定申請 ○現況届	
障害者手帳 (身体、精神)	○手帳の交付、再交付申請 ○記載事項(氏名、住所)の変更申請 など	福祉課 障害福祉係
障害者福祉サービス	○居宅介護、就労支援、施設入所、障害児通所などの支給(変更)申請 ○自立支援医療費の支給(変更)認定の申請 ○補装具費の支給申請 など ○特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当等請求・ 現況届 など	
介護保険	○資格取得・異動・喪失の届出 ○被保険者証交付(再交付)申請 ○要介護(要支援)認定(更新・区分変更)申請 ○各種介護サービス費給付申請 ○負担限度額認定申請 など	長寿介護課 介護保険係
生活保護	○生活保護の申請	福祉事務所 生活支援係
国民健康保険 後期高齢者医療保険	○被保険者証の資格取得、喪失、再交付の届出 ○限度額適用・標準負担額減額認定の申請 ○高額療養費や療養費の支給申請 など	健康増進課 保険係
母子保健	○妊娠の届出(平成28年4月以降の届出から) ○養育医療の給付申請	健康増進課 健康推進係・保健予防係
市税など	○市税などの申告(住民税の申告は平成28年分の所得の申告から) ○固定資産などの一部税目の減税申請や税関係の各種届出 など	税務課 市民税係・固定資産税係

※上記の手続き以外にもマイナンバーが必要な場合があります。

## 代理人が申請を行う場合

代理人申請の際は、**代理権の確認**、**代理人の身元の確認**、**申請者本人のマイナンバーの確認**を行います。

### ■代理権の確認に必要な書類

- ・法定代理人(申請者が未成年の場合の親権者や成年後見人など)の場合は、戸籍謄本やその資格を証明する書類
- ・任意代理人(法定代理人以外の方)の場合は、委任状
- ・上記の書類がない場合は、官公署などが本人に限り発行した書類や、マイナンバーを利用して事務を行う機関が適当と認める書類(申請者本人の健康保険証など)

### ■代理人の身元の確認に必要な書類(次のうちいずれか1つ)

- ・代理人の個人番号カードや運転免許証など顔写真入りの書類を1つ
- ・代理人の健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書などや官公署が発行する書類を2つ以上

### ■申請者本人のマイナンバーの確認に必要な書類(次のうちいずれか1つ)

- ・申請者本人の個人番号カードまたはその写し
- ・申請者本人の通知カードまたはその写し
- ・申請者本人のマイナンバーが記載された住民票の写しなど



## 通知カードは受け取りましたか？

通知カードをまだ受け取っていない方は、住まいの地域の市民係で3月末まで通知カードを保管していますので、保管期間内に受け取りにお越しください。

受け取りの際は、次のとおり、本人確認ができるものをご持参ください。

- ・本人（世帯員）が受け取る場合は、「本人確認書類」
  - ・代理人（世帯員以外）が受け取る場合は、「該当者の本人確認書類」、「代理人の本人確認書類」、「委任状」
- ※「本人確認書類」とは、運転免許証、健康保険証、年金証書、官公署が発行する書類などです。

## マイナンバー（個人番号）カードを申請しましょう

「個人番号カード」は、マイナンバーの提示と身分証明書の提示を1枚でできるカードです。また、インターネットで確定申告が行えるe-Taxなどにも利用できます。カードには表面に住所、氏名、性別、生年月日と顔写真、裏面に個人番号が記載され、所得などの情報は記録されません。

「個人番号カード」の交付を希望する方は、住所地に送付された「通知カード」に同封されている「個人番号カード交付申請書」によりお申し込みください。受け取りの際は、市から送付される「交付通知書（ハガキ）」などをお持ちの上、各庁舎市民係へお越しください。

## 平成28年4月から入院時の食事代が変わります

平成28年4月から、住民税課税世帯の入院時の食事代（標準負担額）が引き上げられます。ただし、指定難病の患者または小児慢性特定疾病患者であって住民税課税世帯に該当される方の標準負担額は据え置かれます。

区 分			平成28年3月まで	平成28年4月以降
			標準負担額（1食）	標準負担額（1食）
70歳未満	住民税課税世帯		260円	<b>360円</b>
	住民税非課税世帯	90日までの入院	210円	変更なし
		91日を超える入院(※)	160円	
70歳以上	住民税課税世帯		260円	<b>360円</b>
	住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	90日までの入院	変更なし
			91日を超える入院(※)	
		低所得者Ⅰ	100円	

(※) 過去1年間で住民税非課税世帯である期間中の入院。

## 国民健康保険の必要な手続き

### 加入するとき、やめるとき、届出を忘れずに！

国民健康保険（国保）には、職場の健康保険などに加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人以外のすべての人が加入しなければなりません。

◎こんなときは、14日以内に必ず届出をしましょう

	こんなとき	届出に必要なもの すべての届出には印かん とマイナンバーが必要です
国保に加入するとき	他の市町村から転入した	他の市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめた	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれた	被扶養者からはずれた証明書
	子どもが生まれた	保護者の保険証
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	他の市町村に転出する	保険証
	職場の健康保険に入った、または、職場の健康保険の被扶養者になった	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は、加入したことを証明するもの）
	国保の被保険者が死亡した	保険証
	生活保護を受けるようになった	保険証・保護開始決定通知書

※その他、南九州市内で住所が変わったとき、世帯主や氏名が変わったときも届出が必要です。

### ④被保険者証の交付

#### 市外の高校（学生寮など）・専門学校・大学へ進学される方へ

国民健康保険は原則住所地での加入となりますが、修学を目的として転出される（されている）方や市外の寮や下宿などに住所地を移される方には、届出をすることで南九州市の国民健康保険被保険者証を交付します。（ただし、経済的に独立した生活を行っていない方に限ります）

#### 【届出に必要なもの】

- ・国民健康保険被保険者証（現在お持ちの保険証）
- ・印かん
- ・マイナンバーが確認できるもの
- ・在学証明書※

※在学証明書は、修学先の学校などから4月以降にお取り寄せの上、必ず原本をお持ちください。不備があると手続きできません。

【担当】 川 健康増進課 保険係  
知・顕 支所 保険係

**催し**

**春季家庭菜園講習会 開催**

穎娃農業開発研修センターでは、市民を対象に野菜の栽培講習会を開催します。

今回は春夏野菜などの植え付け時期、栽培方法などを分かりやすく説明しますので、お気軽にご参加ください。

■日時 4月8日(金)

午後2～4時

**場所**

穎娃農業開発研修センター

■対象野菜 果菜類ほか、春夏野菜



講習会

〔担当〕 穎農政課総合研修係  
〔穎娃農業開発研修センター内〕

☎ 0993-38-2881

**募集**

**シニアのための3B体操教室**

パンとお茶の館「茶楽里」では、シニアの方を対象とした健康体操教室を開催します。

道具を使いながら無理なく、音楽に合わせて楽しみながら続けられる健康体操です。お誘い合わせの上、ぜひ、ご参加ください。

■日時 3月26日(土)

午前10時～11時30分

■場所 介護予防拠点施設

パンとお茶の館「茶楽里」

**参加資格**

市内在住の60歳以上の方

**参加費** 無料

■定員 15名

※定員になり次第締め切り。

■申込方法 「茶楽里」へ連絡してください。

■甲・問 「パンとお茶の館「茶楽里」

☎ 0993-83-3006

**『市社会教育委員』募集**

市では、社会教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進のため、「社会教育委員の会議」を設置し、広く意見や提言をいただく社会教育委員を公募します。

■募集予定人員 2人

■委員の任期 委嘱日から平成30年3月31日まで(2年間)

■会議の開催 年3回、原則として平日の午後に開催

※会議出席者には報酬などを支払

います。

■応募資格 市内に居住する満20歳以上(平成28年4月1日現在)で自ら応募される方

※ただし、平成28年4月1日現在で市の審議会などの委員および公務員は応募不可。また、できるだけ多くの方に参加していただくため、公募による委員の経験者をご遠慮ください。

■応募方法 次の書類を担当係へ郵送または直接提出

○公募委員応募申込書

○作文(様式自由、800字程度)

テーマ「南九州市における社会教育行政の在り方」(社会教育行政の現状を踏まえ、今後どのように取組を進めるべきか、考えを書いてください)

※希望者には、応募申込書を郵送

します。

■募集締切 4月15日(金)必着

〔担当〕 川 社会教育課 社会教育係

**お知らせ**

**JR指宿枕崎線を利用しよう**

JR指宿枕崎線は、市民の通学、通勤、買物などの日常生活はもとより、観光にも欠かせません。本線存続のため、より一層の利用をお願いします。

新入学・就職により定期券・特急

券などを購入する際は、市内唯一の有人駅であるJR西穎娃駅をご利用ください。

〔問〕 JR西穎娃駅

☎ 0993-36-0147

**住民異動届など、お引越しの手続きはお早めに**

3月末から4月初めは、引越越しに伴う住民異動届などの手続きで窓口が混み合いますので、早め

に手続きを済ませてください。

・転出届：新住所地に住み始める14日前から手続きできます。

・転入届：新住所地に転入した日から14日以内に手続きが必要です。

※月曜日や祝日の翌日は、特に窓口が混み合い、手続きに時間がかかる場合があります。

〔担当〕 川 市民生活課 市民係

〔 〕 知 支所 市民係

**年金生活者等支援臨時福祉給付金**

賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援するため、給付金を支給します。

■対象者 平成27年度分市民税が非課税で平成28年度中に65歳以上となる方。ただし、課税されている方に扶養されていたり、生

きている方に扶養されていたり、生

活保護制度の被保護者の場合は対象外です。

■給付額 対象者1人に3万円

■申請期間 〓

5月6日(金)〜8月8日(月)

■必要なもの 対象者の印かん、通帳、本人確認書類(健康保険証・運転免許証・旅券など)が必要。

■その他 平成27年1月2日以降に本市に転入された方は、前住所での申請となります。

※詳しくは、担当係までお問い合わせください。

〔担当〕川福祉課社会福祉係

〔願・知〕支所福祉係

## 世界自閉症啓発デー

### 発達障害啓発週間

毎年、4月2日は国連が定めた

「世界自閉症啓発デー」、4月2〜

8日は「発達障害啓発週間」です。

自閉症をはじめとする発達障害の方は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。学校や職場でさまざまな問題や困難に直面することがあります。

これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係するものです。

発達障害は、見た目には障害があることが分かりにくいいため、行動や態度が誤解されることがあります。

発達障害の特徴を知り、正しく理解することが大切です。

〔担当〕川福祉課障害福祉係

## 危険ドラッグ・シンナー等

### 乱用防止強調月間

3月11日〜4月10日は「危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間」です。

危険ドラッグを乱用すると、おう吐やけいれん、意識消失などが起き、死亡に至ることもあります。

また、精神へ影響を及ぼし、自分の意思で乱用をやめることができなくなる可能性もあります。危険ドラッグは大変危険な薬物なので、好奇心などから安易に手を出したら絶対にいけません。

家庭、学校、地域などそれぞれの立場で、危険ドラッグなどの薬物乱用防止に努めましょう。

〔問〕加世田保健所

☎0993-53-2315

県保健福祉部薬務課

☎099-286-2804

## 森林馬事公苑の休苑

森林馬事公苑(川辺町野崎)は、指定管理者の応募が無かったため、4月1日から休苑します。

〔担当〕知都市計画課公園管理係

## 汚泥発酵肥料「指宿広域みのりの大地」配布

指宿広域汚泥リサイクルセンターでは、汚泥発酵肥料を配布しています。

■対象 〓 頰娃地域に居住する方

■配布時間 〓

月〜金曜日・午前9時〜午後4時(年末年始、祝日を除く)

■配布場所 〓 指宿広域汚泥リサイクルセンター

■その他 〓

①堆肥は無料。ただし、1袋当たり50円の袋代が必要です。

②1人1週間につき5袋(1袋当たり15kg)まで。

③堆肥の積み込みは各自。堆肥袋には2ミリ程度の穴があり、衣服や車が多少汚れます。

※時期によっては配布できない場合もあります。なお、予約や代理での受付は行いません。

〔問〕指宿広域市町村圏組合事務局

☎0993-26-2114

## 相談

### 特設人権相談所

特設人権相談所は、家庭内(結婚、夫婦、親子、離婚、相続)や隣近所のもめごとなど、日常生活全般の人権問題について、人権擁護委員が相談に応じます。

予約は不要です。相談は無料で秘密は固く守られます。

■日時 〓 4月7日(木)

午前10時〜午後3時

■場所 〓 ひまわり館

〔問〕鹿児島県方法務局 知覧支局

☎0993-83-2208

### 交通事故・財産管理

#### 無料相談会

電話予約。予約者優先。

■日時 〓 4月6日(水)

午前9時〜正午

■場所 〓 ちらん夢郷館

■相談内容 〓 交通事故被害者のお悩みごと全般、個人財産に関すること

〔問〕NPO法人個人財産管理協会

南薩連絡所(担当:宮園)

☎0993-53-5028



### 平成28年度の 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 固定資産課税台帳の閲覧

【期間】 4月1日(金)～5月31日(火)

【場所】 額 税務課 固定資産税係

知・川 支所 税務係

#### （土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できる方）

- ・固定資産税の納税者（市内に土地または家屋をお持ちの方）
- ・固定資産税の納税者代理人

#### （固定資産課税台帳を閲覧できる方）

- ・固定資産税の納税者および納税者代理人
- ・借地借家人など権利を有する者

#### 【必要なもの】

- ・印かん（代理人の場合は委任状、任意の様式で可）
- ・縦覧、閲覧する方の身分を証明できるもの（運転免許証、健康保険証など）
- ・借地借家人など権利を有する方が閲覧する場合は、賃貸契約書などの権利関係を示す書面

### 固定資産税の課税について

#### ○家屋の異動など

家屋の新築・増築・滅失などの異動があった方や、火災・災害により家屋に被害を受けた方は担当係に連絡してください。

#### ○土地の地目変更

農地から宅地への変更など用途が変わった土地については、固定資産税に係る地目に変更認定されます。これに伴い評価額が見直され固定資産税額が変更されます。

#### ○事業用太陽光発電設備の課税

**土地：**地目は原則として雑種地認定（宅地並雑種地）となります。

**償却資産：**事業の用に供する太陽光発電設備は固定資産税の課税対象となります。



【担当】 額 税務課 固定資産税係

## ● 知覧税務署からのお知らせ ● ～納付期限と振替納付日～

平成27年分確定申告の納付期限と振替納税の振替日は、次のとおりです。

区 分	申告所得税および復興特別所得税	消費税および地方消費税（個人事業者）
納付期限	3月15日（火）	3月31日（木）
振替納付日	4月20日（水）	4月25日（月）

期限内に納付がない場合には、本税のほか、完納の日までの延滞税も併せて納付することになりますので、注意してください。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署へ相談してください。

【お問い合わせ】 知覧税務署 ☎ 0993-83-2411

## 春の「郷土(ふるさと)に学び・育む青少年運動」

～青少年を健全に育てるのは大人の責任です～ 3月11日(金)～4月10日(日)

春は、卒業・進学・就職など、青少年にとって人生の節目となる大切な時期です。家庭、学校、職場、地域や関係機関・団体が連携を図り、青少年健全育成を推進しましょう。

### 携帯電話やパソコンなどに「フィルタリング」を設定していますか？

インターネットは便利なものですが、子どもたちが閲覧するには望ましくない「有害情報」も含まれています。

#### ○フィルタリングとは・・・

子どもに見せることが好ましくない有害サイトを一定の基準で判別し、「出会い系サイト」や「アダルトサイト」などの閲覧を制限します。

#### ○年齢や成長段階に応じた設定

フィルタリングは、子どもの「年齢」や「各家庭の方針」に合わせて、制限したいサイトを選ぶことができます。利用目的に応じて設定しましょう。

家庭の環境に合わせ、子どもの携帯電話やインターネットなどの使用方法、ルールについて話し合ってみましょう。

★使用方法、目的を決めましょう。

★使用時間を決めましょう。

★使用する場所を決めましょう。

★フィルタリングは絶対に解除しない。

子どもを守る手段として安全なネット環境を提供するのは周りにいる大人の責任です。

「青少年育成の日」  
毎月第3土曜日

「家庭の日」  
毎月第3日曜日

「育児の日」  
毎月19日

「あいさつ・声かけで育む青少年健全育成・  
安心安全な地域づくり」  
(南九州市青少年育成キャッチフレーズ)

南九州市青少年育成市民会議 (川) 社会教育課 社会教育係

# ごみのさまざまな問題をみんなで考えましょう

～美しい南九州市を築くために～

## 1. 生ごみ

生ごみは、多量の水分を含んでいるため、他の可燃ごみに比べ重さがあり、燃えにくい性質のものです。そのため、ごみ量の増大とそれに伴う処分経費の増加の要因にもなっています。

生ごみを減らすために、

- ①出す前に「水切り」を十分行う。
- ②食べ物を残さない・食べる量だけ料理する。
- ③コンポストや電動生ごみ処理機を活用する。

以上の3点を心がけ、生ごみの減量に努めましょう。

## 2. ごみの分別

分別されていないごみが、ごみステーションに多く出されています。分別されていないごみは回収されませんので、分別が分からない場合は、ごみガイドブックや市ホームページをご覧ください。また、担当係に問い合わせるなどして、確実に分別を行ってください。

## 3. ごみの不法投棄

市では看板設置や広報紙などで、不法投棄の禁止を呼びかけていますが、残念ながら市内各地で不法投棄が多くみられます。「みんなしているから」「これくらいならいいだろう」という軽い気持ちでの不法投棄も、罰金や懲役刑がある犯罪です。ごみの不法投棄は絶対にやめましょう。ごみのない、美しい南九州市をみんなで築きましょう。



[担当] 川市民生活課 生活環境係 額・知支所 生活環境係

知覧の歴史を回遊しよう!



市の観光ガイドアプリ「ぐるりんちらん」ができました。

これは、平成27年度地方創生先行型交付金を活用し開発した多言語の南九州市観光ガイドアプリで、2月4日からダウンロードできるようになりました。

携帯アプリ「ぐるりんちらん」は、知覧武家屋敷庭園群や旧知覧飛行場の戦跡、額娃や川辺の観光スポットなどを日本語、英語、韓国語、中国語で説明し、訪日観光客向けにインターネットに常時接続しなくても利用できるように工夫され、音声や文字で案内をしてくれます。

また、地図アプリを利用した道案内やおすすめルートの掲載、スペシャルコンテンツとして旧知覧飛行場の航空写真を現在の地図に重ねて表示することで昭和20年当時の知覧飛行場を歩くイメージの「レキシカメラ」や、観光スポットで本市キャラクター「お茶むらい」と撮影できるフォトフレーム機能もあります。

[担当] 知商工観光課 交流推進係



▲フォトフレーム機能で「お茶むらい」といっしょに記念写真。

お知らせ

南薩縦貫道(知覧道路・霜出道路)開通式

3月27日(日) 午前10時 南九州川辺インター

3月27日(日)午前10時から、南九州川辺インターにおいて、南薩縦貫道(知覧道路・霜出道路)の開通式が行われます。

開通式では、川辺高校、知覧中学校合同の吹奏楽部による生演奏や知覧武双太鼓が披露されます。

一般開放は同日午後3時の予定です。

[担当] 知 建設課 計画調整係



川辺

清水岩屋公園近く



知覧

知覧平和公園内



知覧平和公園入口



春を知らせる  
市内の桜!

市内には、桜の名所が数多くあります。春を感じてみませんか。



川辺

桜のトンネル♪



額娃

アグリロード



額娃

飯山自治会あたり

南九州市の2年間で振り返って

企画課 まちづくり推進係

吉田朱沙(北九州市派遣職員)

2年間の派遣期間は本当にあっという間でした。暖かく受け入れてくださった地域や職場の方々。気軽に話しかけてもらえたことで、すぐに馴染むことができました。仕事では地域の活性化に取り組み方々に多く出会い、私ももっと頑張ろうと刺激を受ける毎日でした。

派遣当初、悩んだといえば鹿兒島弁でしょうか。毎日聞けば慣れるもので、最近ではイントネーションが鹿兒島弁になっていると言われるほどです。

感動したのは自然の美しさです。大野岳から見る一面のお茶畑、番所鼻自然公園から見る開聞岳と東シナ海、春先に咲く田んぼ一面のレンゲ草など、この自然の風景はどれも素晴らしく、とても心が落ち着きました。

プライベートでは、今まで経験したことのない、さまざまなことにチャレンジをしました。入職して10数年、スポーツとは無縁でしたが、バレー、マラソン、ゴルフ・・・いろいろと声をかけていただき、毎日

何かしら練習をすれば、学生の頃に戻ったようで本当に楽しかったです。スポーツだけでなく、イベントでも、田んぼアート、ねぶた祭、祇園祭、水車からくりなど、貴重な体験をすることができ、活動に参加させてもらったことに本当に感謝しています。

これから、この2年間で身につけたチャレンジ精神を忘れずに、北九州市で頑張ります! また、今後さらに南九州市と北九州市の交流が発展するよう、取り組んでいきたいと思えます。

2年間本当にありがとうございました。



## 電力小売り全面自由化便乗商法に注意して!

「2016年4月に電力料金が自由化になる。その前に太陽光発電システムを設置し、電気を売電すれば儲かる」と電話があり、自宅で業者の説明を聞いた。設置料金は200万円ほどで、ローンを組むと月々1万円の支払いという。しかし、説明通りの売電金額が約束されているわけでもなく、年金暮らしの自分がローンを抱えることにも不安になった。

(60歳代 男性)

### ひとことアドバイス

- 電力の小売り全面自由化を口実にして、太陽光発電システムや、プロパンガス、蓄電池などの勧誘が行われています。
- 電力の契約は地域ごとの電力会社との契約でしたが、2016年4月からは小売り自由化により、多様な業種や業態の事業者の中から契約を選択できるようになり、今後さまざまな勧誘が行われることが予想されます。
- 電力小売り自由化に関しては、制度や条件などをしっかり情報収集し、よく理解しておくことが必要です。
- 不安に思ったときは、南九州市消費生活センターなどに相談してください(消費者ホットライン188)。

### 【お問い合わせ】

南九州市消費生活センター(知商工観光課内) 知商工観光課 商工水産係、(颯・川)支所 地域振興係

## 第9回南九州市工芸品創作技術コンクール受賞者決定!

2月6日、川辺二日市の川辺仏壇フェスタ会場内で表彰式が行われました。大賞には、金具工程の伝統工芸士である木原正裕さんが出品した「折鶴(菓子器)」が選ばれました。電気鑄造の技術を用いた繊細なデザインの作品で、用途の多様性も評価されての受賞となりました。

### 最優秀賞

ナンコ台  
福元 正剛さん  
(福元仏壇商会)



摺漆と高蒔絵を施して高級に仕上げました。



### 技術賞

風雷神  
川原 茂人さん  
(川原美術工芸)



古来より神頼みしてきた風神、雷神を蒔絵で描いてみました。



## 受賞作品



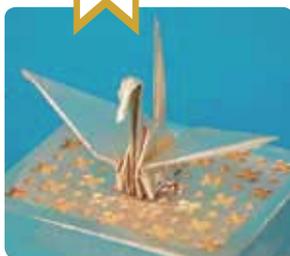
大賞

### 折鶴

木原 正裕さん  
(木原製作所)



大賞を頂くことができ、とても嬉しいです。細部までの磨き上げを心がけながら、今後も良い製品を作りたいです。



### 優秀賞

お香立て ZEN  
市之瀬 章さん  
(ファクトリー17)



枯山水をモチーフにしており、インテリアとしても使えます。



### 川辺仏壇協同組合 理事長賞

八角・六角二段重  
瀧山 福次さん  
(瀧山仏壇製作所)



大切な思い出の品入れや、お客様のおもてなしにもどうぞ。



※作品一覧を市ホームページで紹介しています。

**宝くじ まちの音楽会 南こうせつ with ウー・ファン 心のうたコンサート**



■日時  
6月9日(木) 開場18:00 開演18:30

■場所  
川辺文化会館

■入場料(宝くじ助成による特別料金)  
全席指定(税込)  
[前売]2,000円 [当日]2,500円

※未就学児の入場はご遠慮ください。  
※前売にて完売の場合は、当日券はありません。  
※チケットの購入は1人2枚までです。

■チケット販売開始  
4月16日(土)9:00~

■チケット販売所  
川辺文化会館  
知覧文化会館  
顛娃文化会館

※各文化会館の窓口にて販売。

※購入したチケットは、座席の変更、返却、再発行はできません。



【お問い合わせ】川辺文化会館 ☎0993-56-5404 (川)社会教育課 文化振興係)

**年金だより**

**～国民年金の任意加入制度～**

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として25年以上必要ですが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限ります)

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

**移動年金相談所**

- 4月7日(木)  
南九州市役所 顛娃支所
- 4月14日(木)  
南さつま市役所 スタジオ21
- 4月21日(木)  
指宿市役所

※相談時間は各会場、午前10時～午後3時  
本人以外が相談する場合、委任状が必要です。他市で実施している相談所でも相談できます。

移動年金相談は完全予約制(定員24人)です。1週間前までに、鹿児島南年金事務所に予約してください。

年金について分からないことがありましたら、お近くの年金事務所へご確認ください。

【お問い合わせ】鹿児島南年金事務所 ☎099-251-3111 日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

**ストップ 滞納⇒『0』**

**平成27年度滞納処分状況…差し押さえを実施した件数**

月	差し押さえを実施した件数	内 訳					検索
		預貯金	給与	保険	不動産	その他	
4月~1月	306	269	3	15	0	19	3

**平成27年度 県・市町合同公売会 開催**

1月28日、鹿児島市のかごしま県民交流センターで、県と南九州市ほか13市町による合同公売会が開催され、285人の方が来場しました。出品された335点の公売物件のうち284点が約100万7千円で売却されました。

公売会は地方税(県税、市町村税)の滞納により差し押さえた財産を公売し、その買受代金を滞納税に充てることにより、滞納額の縮減を図るものです。

南九州市は滞納者から差し押さえた動産26点を出品し、そのうち21点が入札により45,949円で落札されました。



合同公売会

市では、納期限内に納めている大多数の皆さんとの公平性を確保するため、滞納処分を強化し、滞納の解消に取り組んでいます。

**◎納税に関する相談**

失業・病気などにより一度に納税することが困難な方や収入がない方につきましては、随時、納税相談を受け付けています。

【担当】 収納対策課 収納対策係 (顛娃庁舎2階)

## 平和へのメッセージfrom知覧

## 第27回スピーチコンテスト参加者募集



## 目的

いのちの尊さ、平和の大切さのメッセージを発信する

## 発表内容

“いのち・平和”をテーマとしたもの

## 開催日

平成28年8月15日(月) 午前9時～午後1時

## 開催場所

知覧文化会館 大ホール

## 応募期間

4月1日(金)～5月23日(月)【必着】

## 応募対象者

- ・中学生の部：中学校在学者（県内および本市友好交流都市の中学生に限る）
- ・高校生の部：高等学校在学者
- ・一般の部

## 応募資格

自らの体験や感じたことを基にした**自作の未発表作品**で、上記部門の「応募対象者」であればどなたでも応募できます。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入賞対象外になります。

- 同一者が部門を問わず本選に3回出場している場合
- 過去に最優秀賞を受賞した方が同じ部門で応募している場合
- 過去の作品と文章・内容などが酷似した作品
- 他の大会などで既に発表し表彰などを受けた作品（文章・内容などが酷似したものを含む）

※各部門上位4人に選ばれた方は、8月15日の本選に出場していただきます。

## 応募方法

スピーチ内容を400字詰め原稿用紙に、一般・高校生の部は4～5枚程度（制限時間7分以内のスピーチ）、中学生の部は3～4枚程度（制限時間5分以内のスピーチ）、日本語で縦書き。

ワープロ原稿は20字×20行、縦書きで印字。

表紙に**演題・郵便番号・住所・氏名・職業（学校名）・年齢（学年）・電話番号を明記**して郵送で応募。また、ホームページ上にある『原稿フォーム』をダウンロードし、Eメール【[heiwakaikan@samba.ocn.ne.jp](mailto:heiwakaikan@samba.ocn.ne.jp)】で応募することもできます。

1次審査通過者には、本人の肉声を録音した音声データ（カセットテープ・CD・MDなど）の提出を求めます。※1人1作品とし、また作品は南九州市に帰属するものとします。応募原稿は返却しません。

## 選考方法

1次審査〔原稿による審査〕

※各部門8人選出

2次審査〔スピーチ音声データによる審査〕

※各部門4人選出

最終審査〔本選スピーチ発表による審査〕

## 賞および副賞

(賞)

各部門、最優秀賞1人、優秀賞1人、特選2人、入選4人(副賞)

〈中学生の部〉

最優秀賞〈図書カード5万円分・商品券10万円分・記念品〉

優秀賞〈図書カード3万円分・商品券7万円分・記念品〉

特選〈図書カード2万円分・商品券3万円分・記念品〉

〈高校生の部〉

最優秀賞〈賞金20万円・記念品〉

優秀賞〈賞金15万円・記念品〉

特選〈賞金10万円・記念品〉

〈一般の部〉

最優秀賞〈賞金30万円・記念品〉

優秀賞〈賞金20万円・記念品〉

特選〈賞金10万円・記念品〉

※応募者全員に、スピーチコンテスト開催記念オリジナル図書カード(500円分)を贈呈

## 【応募・お問い合わせ】

〒897-0302 鹿児島県南九州市知覧町郡17881番地  
スピーチコンテスト実行委員会事務局  
(知覧特攻平和会館内)

☎0993-83-2511 (内線5231)

【ホームページ】<http://www.chiran-tokkou.jp>

平成27年度

# 「南九州市8020達成者表彰」

## 受賞おめでとうございます。

市では、南薩歯科医師会の協力をいただき、80歳以上の方で、自分の歯が20本以上残っている方を表彰しています。

2月8日、副市長が受賞者のお宅を訪問し、表彰しました。



## 歯を健康に保つ秘訣をお聞きしました。

8020達成表彰を目標に、定期的なメンテナンスを受け、歯の健康に気を付けています。



小 蘭 重 徳 さん  
80歳 29本 (川辺)

気になる所があると、すぐ歯科医院を受診し、治療をしています。



小 田 忍 さん  
82歳 28本 (颯娃)

常に歯は清潔に保たれるよう意識しています。



内 村 忠 三 さん  
83歳 27本 (川辺)

歯は大事、家族と一緒に歯の治療を続けています。



君 野 ヨ シ 子 さん  
84歳 27本 (川辺)



松 田 ツ キ さん  
84歳 26本 (川辺)



上 野 八 男 さん  
81歳 24本 (川辺)



吉 崎 キ ク ノ さん  
81歳 24本 (颯娃)



濱 崎 久 子 さん  
81歳 23本 (颯娃)



田 中 ミ ツ さん  
92歳 22本 (知覧)



難 波 令 子 さん  
80歳 22本 (知覧)



桃 園 俊 男 さん  
81歳 21本 (川辺)



摺 木 芳 子 さん  
83歳 20本 (颯娃)

8020を達成できなかった方も、しっかりと噛み合い、きちんと噛むことができる義歯(入れ歯)などを入れて口の中の状態を良好に保つことで、20本あるのと同じ程度の効果が得られます。義歯を含めた歯で食べ物をしっかりと噛むことができれば全身の栄養状態も良好になり、よく噛むことで脳が活性化され、認知症のリスクを軽減する調査結果も出ています。いつまでもおいしく食べ続け、健康寿命を延ばすためにも定期的にかかりつけの歯科医院に行き、口の中の健康を保ちましょう。

5歳児歯科健診で



# 虫歯ゼロでした!!

(順不同)



## ◎ 穎娃地域



永野 希来ちゃん



潟上 匠ちゃん



上赤 美結ちゃん



上村 思温ちゃん



上村 優七ちゃん



中村 優月ちゃん



田原 玲美ちゃん



田之脇 里奈ちゃん



福元 結愛ちゃん



福留 貴翔ちゃん

## ◎ 川辺地域



宮本 捺未ちゃん



橋口 紗和ちゃん



金田 昊大ちゃん



石走 斗志葵ちゃん



前田 鳳葉ちゃん

## ◎ 知覧地域



尾辻 彩知乃ちゃん



栢川 莉子ちゃん



河脇 志月ちゃん



秋葉 瑛ちゃん



上野 美和ちゃん



霜出 茉乃ちゃん



浮邊 琥太郎ちゃん



門園 琉花ちゃん

